

障害をお持ちの方に

各種手当のお知らせ

社会福祉課 障害福祉グループ(玉造庁舎)
☎0299 (55) 0111

市では、重度の障害をお持ちの方やその養育者の方が、自宅で安定した生活が送れるように、各種の福祉手当を支給しています。手当の支給を受けるには、市役所の窓口で申請を行い、認定を受ける必要があります。なお、障害の程度や所得等の制限があります。また、物価の変動に応じて手当額が改定されます。

■特別児童扶養手当

20歳未満で身体や精神に障害のある児童を、在宅で養育している父母等に支給されます。

★障害程度

○身体障害者手帳1級、2級、3級および4級の一部(下肢障害)の身体障害

○療育手帳A、B程度の知的障害または同程度の精神障害

★支給額 1級 50,050円(月額)
2級 33,330円(月額)

■障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、日常生活が著しく制限され、介護を必要とする状態の方に支給されます。

★障害程度

○身体障害者手帳1級程度の身体障害

○療育手帳A程度の知的障害
○精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障害

★支給額 14,180円(月額)

■在宅障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児を養育している父母等に支給されます。ただし、障害児福祉手当の受給者は除きます。

★障害程度

○身体障害者手帳1級、2級

○療育手帳A、B

○精神障害者保健福祉手帳1級

○特別児童扶養手当1級
★支給額 3,000円(月額)

■特別障害者手当

身体や精神に重度の障害を有するため、常時特別な介護を必要とする状態にある、在宅の20歳以上の方に支給されます。

★障害程度

○特に重度の肢体不自由によって日常生活に必要な動作をとることがほとんどできない方や、重度の身体機能障害や知的障害、精神障害が複数ある方など

★支給額 26,080円(月額)



シリーズ 国民健康保険

ウォーキングってちょっといいかも！

ウォーキングと聞くと、「ただ歩くだけでしょ」と考える方も多いかもしれません。確かに、当たり前の日常行動であるために、ウォーキングが健康づくりに適した運動であるという意識がなかなかわいてこないものです。

しかし、ウォーキングがもたらす運動効果は驚くほど大きく、体のさまざまな機能を回復させ、心身を健康な状態にします。また、ウォーキングを通して「体を動かす気持ちよさ」を体感すると、自分の健康への意識が自然と高まり、健康づくりや体力アップの大切さに気づくことができ、体のうれしい変化が期待できることにも気づいていただけるでしょう。

期待できる健康効果としては、生活習慣病予防、ストレス解消、肥満の予防、老化防止、骨粗しょう症対策などがあげられます。

ウォーキングを習慣にするために、目標を立てることも有効です。日本人の歩数の現状は、1日平均で男性7,800歩、女性6,800歩との調査報告があります。国では、健康づくりの目標としてこの調査を元に、男性9,000歩、女性8,500歩程度を目安としています。おおむね平均プラス1,500歩で、約15分の歩行です。まずはここを目標として歩き始めることをおすすめします。

今、とても寒い季節です。無理をせず、自分の体調や体力に合わせた歩き方を見つけ、楽しみながら日常生活の中に積極的に取り入れてみてください。



税金のお知らせ

不動産公売の案内

今月の税金
国民健康保険税 第8期
納付期限（口座振替日）
は2月28日です。

- 公売期日 平成26年2月27日（木）
- 受付 午後0時50分 ■入札説明 午後1時
- 入札開始 午後1時20分 ■入札終了 午後2時
- 場所 北浦公民館2階「会議室」
- 対象物件 下記「公売対象不動産」をご覧ください

詳しいことは、市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページをご覧ください。収納対策課にお問い合わせください。

■公売対象不動産

区分	所在	地番	地目	地籍 (㎡)	見積金額 (円)	公売保証金 (円)
13-9	岡字前谷	92-1	田	1,912	360,000	40,000
13-10	岡字後谷	97-1	田	1,030	80,000	10,000
13-13	南字南	929	田	1,593	350,000	40,000
13-14	小高字離谷	1562-1	田	2,565	500,000	50,000
13-15	吉川字磯部	1331-1 1331-2	田	1,432 1,000	590,000	60,000
13-16	吉川字沖畑	288 289 316	畑	488 892 247	530,000	60,000
13-17	吉川字大蒲	1410	田	251	23,000	3,000
13-18	吉川字北浦	1341	田	1,115	160,000	20,000
13-19	北高岡字向	340-1	山林	5,613	110,000	20,000
13-20	玉造字緑ヶ丘	甲 5948-1	畑	1,004	170,000	20,000
13-22	捻木字西光寺	626-1	田	2,204	310,000	40,000
13-23	捻木字西光寺	625-1	田	1,941	270,000	30,000

※所在はすべて行方市内

- 農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。2月10日（月）までに行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 TEL 0291-35-2111）で申請手続きした上で、入札前までに証明書の発行を受けてください。
- 公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。

【問】収納対策課 ☎ 0299-72-0811

●茨城租税債権管理機構による不動産公売

○公売期日 平成26年3月4日（火） ○入札時間 午後1時20分～午後2時

○場所 茨城県水戸合同庁舎2階「大会議室」

○対象不動産

①所在：行方市島並字地藏前、地番：311番、地目：宅地、地籍：244.47㎡

②所在：行方市島並字鳥打峰、地番：290番1、地目：畑、地籍：287㎡

③所在：行方市島並字地藏前、家屋番号：311番地、種類：居宅・車庫、

構造：木・ブロック造スレート葺2階建、床面積：1階84.42㎡・2階64.02㎡

■見積価額：899,000円 ■公売保証金：90,000円

【問】茨城租税債権管理機構 ☎ 029-225-1221 <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

問い合わせ 収納対策課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

行方市消費生活センター相談員または消費生活情報取扱員募集

問・申 商工観光課（北浦庁舎） TEL 0291-35-2111 FAX 0291-35-3258

1 職務内容 消費生活に関する相談およびこれに関する業務

2 採用予定人員

試験区分	採用予定人員	受験資格
相談員 (非常勤職員)	1名 (どちらか1名)	○消費生活に関する高度な知識と経験を有する者 ○(独)国民生活センター認定消費生活専門相談員もしくは経済産業大臣認定消費生活アドバイザー有資格者 ○パソコン操作が堪能な者 ○普通自動車免許取得の者
消費生活情報取扱員 (非常勤職員)		○消費生活に関する知識と経験を有する者 ○(独)国民生活センター認定消費生活専門相談員もしくは経済産業大臣認定消費生活アドバイザーの資格取得を目指す者 ○パソコン操作が堪能な者 ○普通自動車免許取得の者

3 採用予定日 平成26年4月1日

4 勤務場所 商工観光課（北浦庁舎）内 行方市消費生活センター

5 勤務要件

- ①雇用期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
 ＊相談員は、成績優秀な者については7年までの期間を延長
 ＊消費生活情報取扱員は、成績優秀な者については3年までの期間を延長
- ②勤務日数 週4日（29時間以内）
 勤務時間 1日 7時間15分 午前8時30分～午後4時45分（休憩時間1時間）
- ③報酬 相談員 月額160,000円
 消費生活情報取扱員 月額130,000円
- ④諸手当 なし
- ⑤その他 年次有給休暇あり、社会保険、雇用保険あり

6 選考方法

面接試験：応募者全員に面接を実施します。日時は追って通知します。
 可否の発表：応募者全員に選考結果を郵送で通知します。

7 申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、持参または郵送により応募してください。提出書類については、返却いたしません。また、提出いただいた個人情報については、本採用選考以外の目的に使用することはありません。

8 申込期限 平成26年3月7日（金）午後5時必着

9 申込先 〒311-1792 行方市山田2564-10
 行方市役所 北浦庁舎 商工観光課（くらし支援グループ）
 TEL 0291-35-2111（内線221） FAX 0291-35-3258





国内旅行・貸切バス

霞観光株式会社

環境に優しい新型バスの導入を進めています。
《バス運転手随時募集中!》

TEL. 0299-55-2529



障がい者自立支援事業所

(平成25年11月1日新規開所)

サポートステーション オリオン

・就労移行支援事業・就労継続(B型)事業・日中一時支援事業
障がいをお持ちの利用者さん募集中!!
 〒300-0202 茨城県かすみがうら市田伏5428
TEL 029-875-7097 まずはお問合せ下さい。

燃油価格高騰緊急対策が平成26事業年度まで延長されます！

支援内容 施設園芸の産地において、省エネルギー推進に関する計画を策定し、燃油使用量の15%以上の削減に取り組む産地に対して、以下の支援を行う事業です。

1 ヒートポンプなどの省エネ設備のリース導入の支援

対象となる省エネ設備の例 補助率は、リース料のうち物件購入価格の1/2以内です。

ヒートポンプ	木質バイオマス利用 加温設備	被覆設備	循環扇
--------	-------------------	------	-----

2 燃油価格高騰時に補填金を交付するセーフティネットの構築支援

○施設園芸農家と国が資金を造成します。積立割合は1:1

○A重油価格が上昇した場合、補填金が支払われます。

・各月A重油全国平均価格が発動基準価格(88.2円/ℓ)を超えた場合に、補填金が交付されます(実際の購入価格とは関係ありません)。
・発動基準価格(88.2円/ℓ)＝基準価格(76.7円/ℓ)×発動基準率115%

対象期間 平成25年2月26日から平成27年4月30日まで
(平成25年11月11日実施要綱・要領一部変更により対象期間が延長になりました)
※平成26事業年度の申請期間は、平成26年3月下旬から5月末頃までの予定です。

支援対象 野菜、果樹または花きの施設園芸農家3戸以上で構成する農業者団体等
申請には、省エネルギー推進計画(燃油使用量削減目標(▲15%以上)とその達成に必要な取り組み)を作成し、燃油使用削減を進めることが必要です。

対象油種 施設園芸用のA重油および灯油

【お問い合わせ】
農林水産課農政グループ(北浦庁舎) TEL 0291-35-2111 内線 245
茨城県鹿行農林事務所振興環境室農業振興課 TEL 0291-33-4117
茨城県庁農林水産部産地振興課 TEL 029-301-3950

《市公用車(消防自動車)を売却します》

売却方法 条件付一般競争入札

【入札物品】

■物品番号1

車名: 消防ポンプ自動車(CD-1)
排気量: 3.63L
初年度登録: 平成3年10月
車検満了日: 一時抹消済
走行距離: 7,542km(平成25年12月9日現在)
最低売却価格: 100,000円(税抜き)

■物品番号2

車名: 水槽付消防ポンプ自動車(水1-A)
排気量: 7.12L
初年度登録: 平成5年3月
車検満了日: 平成27年4月19日
走行距離: 9,786km(平成25年12月10日現在)
最低売却価格: 150,000円(税抜き)

【入札参加資格】

- ①個人の場合: 行方市に住民基本台帳登録されている方 / 法人の場合: 行方市に事業所を有する法人
②市税に未納の税額がない方

【入札案内書】

配布日: 3月3日(月)～3月17日(月)※土・日を除く。午前9時～午後4時(ただし、正午から午後1時までを除く)
配布場所: 麻生庁舎 財政課契約検査グループ / 北浦庁舎 北浦総合窓口室 / 玉造庁舎 総合窓口課

【参加申し込み】

申込期間: 3月3日(月)～3月17日(月)※土・日を除く。午前9時～午後4時(ただし、正午から午後1時までを除く)
申込場所: 麻生庁舎 財政課契約検査グループ

【物品公開】

■物品番号1

日時: 3月3日(月)～3月17日(月)※土・日を除く。午前9時～午後4時(ただし、正午から午後1時までを除く)
公開場所: 麻生庁舎

■物品番号2

日時: 3月13日(木)～3月14日(金) 午前9時～午後4時(ただし、正午から午後1時までを除く)
公開場所: 上宿・川向消防機庫(旧玉造町駅前)

【入札予定】

日時: 3月26日(水) 午後1時30分 / 入札会場: 麻生庁舎 別棟 会議室
※その他、入札参加申込方法、申込条件等があります。詳しくは『入札案内書』をご確認ください。

【問い合わせ先】

入札: 財政課契約検査グループ(麻生庁舎・TEL 0299-72-0811) 物品: 総務課防災交通グループ(麻生庁舎・TEL 0299-72-0811)